

奈良県風しん抗体検査受診者の皆様へ

奈良県風しん抗体検査の流れ及び注意点について

【検査の流れ】

本事業において実施する風しん抗体検査は、奈良県風しん抗体検査事業委託契約に基づき委託した医療機関において実施します。

下記に添って受診してください。

①予約

希望する医療機関(別添一覧参照)に電話等で申込み(予約)を行う。

※県から交付された受診票を持っていることを伝えてください。

※必ず事前に予約をお取り下さい。

②検査

受診票を持参し、検査を受ける。

※抗体検査費用の自己負担はありません。

③結果

検査結果の通知を受ける。(通知方法は、医療機関の指示を受けてください)

【注意点】

※本検査の実施期限は令和5年2月28日です。期限が過ぎますと検査費用は自己負担になりますので必ず、期限までに検査を受けてください。

※期限が近づき受診が確認できていない場合、県より連絡することがあります。